

令和5年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(細谷・上戸祭地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

令和5年度 第2回

まちづくり懇談会《細谷・上戸祭地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《細谷・上戸祭地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和5年7月11日（火）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 細谷・上戸祭地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 29人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，北市民活動センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 細谷・上戸祭地域まちづくり協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	高齢化の進む中での住民の足たる生活交通の確保を	交通政策課
2	不登校児童生徒の支援について	教育センター
3	宝木出張所及び北市民活動センターの一体化について	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所管課
1	中・長期的な視点から見た，地域担い手の育成・啓発について	みんなでまちづくり課 生涯学習課
2	細谷・上戸祭小周辺の速度規制の設定について	学校健康課 技術監理課
3	災害に備えた住民との関係づくり	保健福祉総務課
4	高校生の自転車乗車時のヘルメット着用について	生活安心課 学校健康課

5	「宮ココ」のPRについて	道路保全課 都市基盤保全センター
---	--------------	---------------------

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	高齢化の進む中での住民の足たる生活交通の確保を
-----	-------------------------

当地域は、東西約 2.8 km、南北約 3.3 km、約 8,000 世帯、17,000 人が居住している。中央部を東西に宇都宮環状線が、南北に日光街道が縦断しており、その東側に宇都宮北道路、西側には新里街道が走っており、北進すると、首都圏または東北道を結んでいる高速道路の宇都宮インターチェンジがあり、とても活発な地域である。

しかし、公共交通について見ると、細谷車庫・宝木団地・日光街道と宇都宮中心部を結ぶ路線バスが走っているが、細谷車庫以北になると本数が少なく、新しく造成された団地へのバス路線はなく、狭い道路事情もあることから、バス路線の新設も難しい現実がある。

平成 28 年に地域ビジョンを策定し、平成 30 年度にアンケート調査を実施した結果、まちづくりの優先順位の 3 位に「買い物などに地域内を自動車に頼ることなく暮らせる交通手段を確立してほしい」という意見があり、これについて話し合ったところ、「いわゆる高齢になっても、自分で無理して運転をすることなく、地域内で住民の足となる生活交通を確保してほしい」という意見ではないかということで、令和 2 年度に「生活交通推進特別委員会」を立ち上げ、市が策定した『生活交通確保ガイドライン』で、当地域は市街部にあたり、「定時定路方式」が基本であるとの市の説明を受けて、検討してきたところである。

(モニターでチラシ等の投映あり) 今画面に出ている「定時定路方式」のチラシ、それから細谷車庫を想定した交通結節点、またこの地域内交通を行うにあたっての地域の住民の負担は、一世帯約 200 円程度という話を進めてきたところである。市で DVD を用意していただき、この DVD を見ながら、市の方に説明していただくなど進めてきたところだが、最後に高齢者の方から言われたのが、「自宅の玄関から、病院またはスーパーまで買い物に行き、また玄関まで送ってもらえる、そのようなことはやってもらえないのか」という、デマンドタクシーの話が多かった。その後アンケート調査を全住民に対して行ったのだが、その中にも、そういった意見が出てきた。併せて現地の実地調査をすると、幅 2.3 メートルのミニバスを走らせようとする、対面通行が出来ない場所がたくさんあった。

検討結果は、定時定路方式ではとても無理であり、住民からはデマンドタクシー運行の要望が多かった。その大きな理由というのは、地域内の東西に走っている道路が本当に狭いことである。このようなことが、定時定路という 1 時間に 1 本の運行では、幹線道路の公共交通の路線バスと競合してしまい、公共交通の空白地域を解決できないという結果になったところである。

もう一つは、バス路線の関係である。済生会宇都宮病院への通院であるが、どのような方法で行くかという、まず細谷車庫まで別な交通機関を利用して行き、そこからいったん関東バスで宇都宮駅に出て、宇都宮駅で乗り換えて、

済生会行のバスに乗らないといけない。高齢者から「何とか細谷車庫から済生会宇都宮病院に行けるようなバス路線を新設できないか」ということで、関東バスにも何回か交渉に行ったのだが、「前向きに検討します」ということだったが、未だに実現していない。

それから、戸祭台の循環バスについてである。戸祭第1・第2グリーンヒルまではみやバスが運行されているのだが、戸祭第3グリーンヒルはみやバスが通っていない。環状線を越えるため、そこから先へ持っていくのはなかなか難しい。関東バスからは、「10年以上かかるのではないか」という説明だった。戸祭第3グリーンヒルの人達が公共交通のバスに乗るには、日光街道まで約1キロある。「70、80歳になった人が1キロを歩いて行けるのか」「そこを地域バスで結ぶことはできないのか」、そのようなところが難しいことである。

その路線を検討していただくことと、デマンドタクシーを何とか実現できないかということで、北市民活動センター所長へ何回か相談に行っているところである。よろしく願います。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

地域内交通は、先程のネットワーク型コンパクトシティにおける公共交通のネットワーク化を図る中で、LRTやバスと同じように、一つの交通手段という事になる。なくてはならないというものに、これからなっていくと思うが、まずは様々な公共交通を補完するというので、先程の例としてお話しした通り、背骨そして小骨、その隙間を埋めていく役割を担っていくことになる。

その中で注意しなくてはいけないことは、既存の公共交通を排除するようなことになってはいけない。よく他の地区である質問は、「地域内交通で宇都宮全域に行けるようにしてほしい」「細谷・上戸祭から外のベルモールや清原など、全地区に行けるようにしてほしい」というご意見もあるのだが、それを行ってしまうと、当然、JR線やバス路線、タクシーといったものが影響を受けてしまう。廃線ということになってしまうので、基本的には既存の公共交通を補完し、影響を与えないことを前提に、事業の成立制や継続性を踏まえた上で、地域の移動実態などに基づいて、「デマンド方式」による運行方式や、「定時定路方式」とデマンド方式を組み合わせた運行方式を導入することも可能となっている。つまりは、それぞれの地域でオーダーすることができるので、それぞれの地域に合わせた運行を行っていく。

こうした中、細谷・上戸祭地区では、バス路線が複数運行しており、一定水準の運行サービスが提供されていること、またタクシー業者の営業所も複数あることなどから、「定時定路方式」を前提に検討を進めていただいているところであるが、ご指摘をいただいた通り、地区内には道路の幅員が狭く、定時定路方式によるジャンボタクシー等の運行やバス停の設置が難しい箇所がある。そ

のため、今年3月の意見交換時には、ルートと停留所、時刻表を定めて運行する「定時定路方式」と、予約に応じて柔軟に、自宅から目的地などをドア・ツー・ドアで運行する「デマンド方式」に加え、予約制で「乗車したい停留所」と「降車したい停留所」を指定して、複数の利用者の予約に応じて停留所間を運行する「セミデマンド型」などの新たな運行方式について、情報を共有させていただいた。今後は、移動需要の高い商業施設の立地状況や、世帯の分布状況などを参考にしながら、既存の公共交通に影響を与えることなく共存を図るため、バス事業者やタクシー事業者と調整を行うとともに、細谷・上戸祭地区に最適な運行方式の導入に向けて、引き続き地域の皆様方と意見交換しながら、より合った公共交通を選んでまいりたいと考えている。

次に、「済生会宇都宮病院に行くことのできるバス」についてであるが、バス路線の再編にあたっては、LRTの導入と併せて、LRTと重複する大通りを運行するバス路線の一部を、郊外部から都心部へアクセスする幹線バス等へ振り分けることで、市内全体の公共交通ネットワークを充実させることが基本になると考えている。先程説明した通りであるが、「高次の機能を備えた医療機関」へのアクセス性の向上については、本市の目指すネットワーク型コンパクトシティの形成に寄与するものと認識していることから、いただいたご意見をバス事業者とも共有をさせていただき、検討を進めていく。

また、「戸祭台循環線の路線延長」についてであるが、地域の要望としてバス事業者にお伝えさせていただくが、運行距離の延長により、1便あたりの所要時間が増加して、1日当たりの運行便数が減少するなど、既存の利用者の利便性が低下することも懸念されるため、現在検討を進めていただいている地域内交通でカバーすることなどについても、議論をさせていただきたい。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	不登校児童生徒の支援について
-----	----------------

令和3年度、全国で不登校の児童生徒が244,940人と年々増加している状況にある。栃木県においては4,214人、また宇都宮市においても、小学校では324人、中学校では802人、合計1,126人となっている。不登校というのは、年間30日以上学校にいけない子たちの人数となっており、保健室や別室に行っている子たちはここには入らず、学校に行くことができている子たちが、現在この様な状況であり、年々増えている。

永岡文部科学大臣が教育行政の責任者として、

1. 不登校児の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
2. 心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する。
3. 学校の風土の見える化を通じて、学校を皆が安心して学べる場所にする。

この様なことに誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現していく。そしてこの考えのもと、文部科学省では「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」【COCOLOプラン】をとりまとめ、令和5年3月各都道府県の教育委員会の教育長他関係各所に通知された。

これにより、行政の教育支援センターや民間のフリースクール、フリースペースなど、不登校の児童生徒の学校以外の居場所に今まで以上に繋がりやすくなり、多くの不登校の児童生徒が救われることとなると思う。

また、宇都宮市においても、今年の1月から宇都宮市の教育センターで「学びの機会の保障」「将来の社会的自立をめざした支援」「心とつながりのサポート」の子どもたちに対して行う3つの支援を目的とする「オンラインによる居場所」として「U@りんくす」が開設され、新たな居場所として今後活用が期待されているところである。

しかし、不登校の児童生徒にとって一番良い居場所、一番居心地の良い居場所、一番安心出来る居場所は「家」すなわち「家庭」でなくてはならない。家庭が一番安心出来る居場所になるには、不登校になってしまった子どもを、そのままの状態をそのまま丸ごと受け入れることが必要であるが、子どもが学校に行かなくなると、子どもの将来のことなどを考え、保護者は焦ってしまう。そして、子どもを変えようとする。何とか学校に行けるようにと思いで、子どもを変えようとする。その結果、子どもはどんどん追い詰められてしまい、子どもから笑顔がなくなっていく。子どもは何も悪くない。子どもは本当の自分の気持ちに正直になっただけである。なので、子どもを変える必要はない。それより変わらなければならないのは保護者の方である。ただそれは非常に難しい。なので、同じ境遇の保護者達が集う保護者の会に参加し、他の参加者の話を聞いたり、自分のことを洗いざらい話したりして自分の心を軽くすることにより、保護者は少しずつ変わって行く。そして子どもを丸ごと受け入れることができるようになり、家庭が一番安心できる居場所になる。

このように、子どもが不登校になった場合に保護者の会が非常に重要な役割を持つ。しかし、宇都宮市内で活動をしている保護者の会は非常に少なく、不登校の保護者同士がつながる機会がほとんどない。そこでまずは、佐野市や栃木市で行われているように、教育委員会などが主体となり不登校の保護者が集う、【COCOLOプラン】でも提示している「一人で悩みを抱えないように保護者を支援」する場を定期的で開催していただききたい。そして、回を重ねて充実してきたら、市内をいくつかのブロックに分けて開催し、最終的には各中学校単位で、中学校の保護者、その学区の小学校の不登校の保護者及びその中学校の卒業生の保護者などで情報交換が出来る場ができるようにしていただききたい。

誰一人取り残さない、学びの保障に向けた不登校対策の一つとして、不登校の保護者の会の重要性や在り方などについて、ぜひ検討をしていただけるよう、よろしく願い申し上げます。

回 答	所管課：教育センター
-----	------------

【市長】

細谷・上戸祭地区の民生委員児童委員の皆様には、学校教育へのご協力、また地域における子育て家庭への支援にご協力いただき、御礼を申し上げます。

本市の不登校の児童生徒数は、全国的な傾向と同様に増加傾向になり、本市としても喫緊の課題と捉えて、総力を挙げて不登校対策に取り組んでいる。

本市では、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」として、各学校において、別室登校支援や端末を活用した授業配信、適用支援教室の開設などの支援を行ってきたところである。不登校率の増加割合であるが、13.5%と、国の24.9%、県の24.5%と比較すると、半分程度に抑えられ、日々の支援の成果が表れてきていると考えている。

また、令和5年度より、新たに様々な理由により、別室登校や適応支援教室の利用などに繋がっていない児童・生徒に対して、デジタル仮想空間であるメタバース内で学習支援や相談等を行う適応支援教室「U@りんくす」を開設し、さらなる支援の強化に取り組んでいる。

こうした中、「不登校児童生徒の保護者に対する支援」については、本市では、保護者が悩みを抱えて孤立することなく、必要な支援や情報提供を受けられるよう、各学校において、担任教師やスクールカウンセラーが保護者に寄り添いながら不安な気持ちを受け止め、対応策を一緒に検討したり、必要な情報提供を行ったりしている。また、教育センターにおける専門的な知識や経験を持つ相談員による支援や、学校や関係機関における継続的な相談・支援により、保護者が子どもの気持ちを受容したり、関わり方を見直したりする様子が見受けられている。

さらに、令和4年度の市PTA連合会が主催する不登校をテーマとした「不登校のとらえ方とその支援～子どもたちが一歩前へ進むために～」というシンポジウムを開催した。本市教育委員会の不登校対策担当者が、不登校児童生徒の保護者等の参加者に対して、本市の現状や取組、家庭での関り方などについて講話を行ったところである。このシンポジウムには、約150名の方が参加し、シンポジウムが終了した後も保護者同士で情報を共有する様子が見られ、不登校に対する関心が高いことが伺えたため、今後も積極的に情報を発信していく必要があると感じている。

今回、ご意見をいただいた、同じ境遇の保護者同士が互いの悩みを共有したり、不登校児童生徒を育てる経験をした保護者から話を聞いたりするなど、保護者同士がつながる機会は大切であるので、令和5年度も引き続き、市PTA連合会と連携をするなど、不登校の保護者が集う機会を作っていく。

今後とも、児童生徒一人一人の状態に合わせた、学びの機会の保障と将来の社会的自立に向けた支援の充実に努めるとともに、不登校児童生徒の保護者に対する支援の強化にも取り組んでいくので、引き続き、皆様方のご協力も併せ

てお願いする。

テーマ	不登校児童生徒の支援について（再）
------------	--------------------------

我々の不登校の保護者の仲間たちで、「栃木県の居場所マップ」というものを、昨年1年間かけて作成した。不登校の保護者の手元まで配布するというのは難しいところであるが、栃木県内の公立の全ての小中学校に20部ずつ、今年の3月に配布させていただいたところである。

このマップの中でもいろいろな居場所があるのだが、「まずは親の会である」ということで、親がちゃんと理解しないで、このマップが親の手元に届くと、「子どもが学校に行かないのだったら、ここに行きなさい」というような圧をかけていってしまう。それは子どもにとって良くない事なので、まずは親の会を一番目立つところに配置した、という経緯もこのマップにはある。

皆さんにお配りしたアンケート集計結果であるが、こちらは「不登校を考える全国ネットワーク」という組織が、親の会に繋がった保護者達から、全国的にアンケートを取った集計結果である。アンケート結果見ていただくと、「助けになった／助けにならなかった!？」相談先として「親の会」と回答した424件のうち92.7%が、「親の会に繋がれて良かった」と回答しており、保護者の生の声のアンケート結果となっているので、こちらも参考にさせていただき、不登校の子どもたちを助ける支援になるよう、ぜひお願いしたい。

■地域代表意見3（要旨）

テーマ	宝木出張所及び北市民活動センターの一体化について
------------	---------------------------------

今年4月の県議会議員選挙・市議会議員選挙の宝木出張所での期日前投票事務を依頼され、延べ5日間従事した。

年度当初の転入手続きに加え、マイナンバーカードの手続き、totora バスカードのポイント付与手続き等、出張所内は一日中大変な混雑状況で、それに加えて期日前投票事務である。

入口の風よけ室で、1時間以上待つ住民が続出し、現在の宝木出張所の施設では、管轄する地域の住民に対応しきれなくなっているのではという印象だった。

また、北市民活動センターにおいて、社会福祉協議会主催で毎月一人暮らしの高齢者を対象に「ふれあい食事会」を開催しており、利用者からも「この食事会が楽しみで毎回喜んでいきます」という感謝の言葉が寄せられているが、当該センターには2階に上がるエレベーターの設備がない。

利用を楽しみにしている高齢者のためにも、料理を2階に運び上げる食事会協力者のためにも、エレベーターの設置が必要だと思う。

このような宝木出張所と北市民活動センターの状況を踏まえると、どこかに場所を確保するなどして、2つの施設を郊外の地区市民センターのような機能を持った施設に、一体化して整備することを検討していただきたいと思う。考えを伺う。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課
------------	-----------------------

【市長】

細谷・上戸祭地区の皆様には、「ふれあい食事会」においてギターの生演奏や健康体操などの時間を設けていただくなど、工夫を凝らして、地域づくりの推進にご尽力を賜りありがとうございます。また、4月の期日前投票事務にもご協力をいただき、御礼申し上げます。

本市においては、出張所は、各種証明書の発行や届け出などの窓口として、市民活動センターは、市民福祉の増進と快適な地域コミュニティづくりのための拠点として、それぞれ設置しており、地域の皆様が身近な場所で様々なサービス等を利用しやすい環境づくりに努めている。

宝木出張所の混雑については、4月は転入手続等の繁忙期であったことに加え、今年度は、マイナポイント取得期限前の駆け込み申請に伴うマイナンバーカード交付手続きが増加したほか、4年一度の県議選・市議選が4月に執行されたことにより、宝木出張所はじめ、地区市民センター等の窓口においても長時間の待ち時間や混雑が発生してしまった。皆様にご負担をお掛けしましたこととお詫び申し上げます。

こうしたことから今後は、繁忙期における混雑を可能な限り減らすため、昨年12月からスタートした、インターネットを通じて各窓口の待ち人数を利用者にお知らせする「待ち状況配信システム」の周知をより一層推進し、混雑する時間帯を避けた利用を推奨するとともに、「電子申請共通システム」を活用した申請や届け出の電子化を進め、窓口にお越しいただかなくても手続きが出来る仕組みを強化するなど、デジタルを活用しながら、地域の皆様が利用しやすい環境づくりを積極的に推進していく。混雑をさせない状況を作り出していく。

また、北市民活動センターに新たにエレベーターを設置することであるが、現在の間取りや構造では、2階大講義室の分断や縮小、駐車場の削減などが避けられず、施設の機能性や利便性が大きく損なわれるため、設置が困難である。高齢者がお越しになった際には、階段の昇り降り等を市職員がサポートをさせていただきたくので、お声を掛けていただきたい。

本市における公共施設については、建て替えがなかなか難しいところであるため、その施設をできるだけ長く活用する長寿命化や、より効率的に活用する複合化など、優先順位を決めながら総合的なマネジメントに取り組んでいる。宝木出張所と北市民活動センターについては、今後、施設の老朽化の状況などを把握し、施設の長寿命化や複合化等も含め、対応を検討していく。

■自由討議（要旨）

発言 1	中・長期的な視点から見た、地域担い手の育成・啓発について
------	------------------------------

細谷町自治会では、現在加入世帯が870世帯であるが、自治会員の高齢化が進み、平均年齢が75歳となっている。一部では、足腰が弱った役員が、回覧物を班長にようやく渡している状態である。退職した方等に役員をお願いしても、ほとんど断られている状態である。

定年が一般的に70歳まで延びており、従来のように定年退職をした方が、地域活動の担い手となる一種のビジネスモデルは通用しなくなっている。中・長期的に見て、担い手確保に役立つ施策が必要ではないかと思う。このことは自治会の多くに、また関係地域団体にも共通する課題であると思う。

例えば、「広報うつのみや」には、一般向けの各種教室や講座がたくさん載っているが、ほとんど教養・文化・健康・スポーツ等に関するもので、自治会などの地域活動参加を啓発するものは「地域デビュー講座」くらいと思われる。

については、まちづくり活動に参加すると、ポイントが付与される「まちづくり活動応援事業」もあるが、地域活動に関わってみたいと啓発する講座・教室の充実を望む。また、既設の講座に盛り込む方法もあると思っている。

結果はすぐには出ないと思うが、このままでは自治会組織あるいは地域関係団体組織等の中・長期的な維持が難しくなると、大変危惧している。また、県のシルバー大学の卒業生はいるが、自治会などの地域活動に関わってくる方は少ないと感じている。

地域活動への参入を促すため、シルバー大学の講座等で県との連携も必要であると思う。よろしく願います。

回答	所管課：みんなでまちづくり課，生涯学習課
----	----------------------

【市長】

日頃より、自治会加入を促進するための地区独自のパンフレットの作成や、住宅メーカー等と連携した自治会の加入促進に取り組んでいただいております。大変感謝申し上げます。

本市においては、市民一人ひとりが社会環境の変化に柔軟に対応して、地域などにおける様々な場面で活躍でき、地域を支える人材の育成に向け、地域住民の地域理解・活動を促す取り組みを進めるとともに、未来の地域社会・地域経済を支える若者に対しても郷土愛を育む学習機会の充実が重要であると認識をしている。

そのため、生涯学習センターにおいては、NPOなどの地域の様々な活動団

体にご協力いただきながら、「歴史・文化などをテーマとした地域への理解を深める講座」や「地域課題について考える講座」などを開催しており、講座を通して地域活動への理解を深める機会や、受講者と活動団体がつながる機会を作るほか、デジタルを活用し、時間や場所を問わず誰もが学習できる環境づくりや、「企業・大学等と連携し、ノウハウを生かした専門的な講座」などを開催することで、今まで参加できなかった働く世代への参加を促し、より多くの市民の方が、学んだ成果を地域に還元できるよう、引き続き学習機会の充実を図って行くとともに、講座等のあらゆる場面で地域活動への参加を、積極的に働きかけていく。

また、地域においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、地域の魅力発信や地域活動の啓発機会である文化祭などの活発化が見込まれることから、より多くの方に参加いただき、地域活動に興味・関心を持っていただけるよう、これらの活動の積極的な周知を行っていく。

さらに、シルバー大学校の活用については、卒業生が、在学中に学んだことを円滑に地域活動で実践できるよう、毎年シルバー大学校と連携しながら、生涯学習についての講座を行っており、令和5年度からは新たに、シルバー大学校の学生が地域活動に関わる場면을イメージしやすいよう、地域の現状や課題、実際の活動事例を分かりやすく紹介するなど、県と連携しながら、講座内容の充実を図り、地域活動への参加を促していく。

今後とも、地域を支える担い手の確保を図るため、市民の地域活動への意欲、そしてその関心の向上に取り組んでいく。

発言 2 細谷・上戸祭小周辺の速度規制の設定について

現在私が住んでいる上戸祭小学校の周辺については、一部を除き、何も標識がない、最高速度が60キロになっている。

(写真の提示あり) この写真のように、釜川沿いの細い道路は、皆様もご存じのように、ここも制限速度が60キロになっている。

については、将来のある大事な子ども達の命を守るために、速度制限を実施したいと思い、中央警察署等に相談したところ、「一部については考えるが、宇都宮市の方針がそういうものでなければ、全面的に規制するのは難しい」という話であった。

このようなことから、宇都宮市の協力を得て、今後制限速度60キロではなく、それ以下に実施していきたいと考えている。よろしく願います。

回 答	所管課：学校健康課、技術監理課
------------	------------------------

【市長】

小・中学校の登下校時の安全確保，これは児童・生徒が安心して学校生活を送る上で重要である。

本市においては，警察また道路管理者等を交え，毎年実施している「通学路合同点検」のほか，保護者や地域の皆様からの日常的な相談に対しても，随時，関係機関と連携をして，通学路の交通安全対策に努めているところである。

現在，上戸祭小学校周辺の道路については，学校北側の釜川沿いの道路，また学校東側の市道1160号線から学校方面へ向かう道路，学校南側の下岡本上戸祭線から学校方面へ向かう道路，そして学校西側の国道119号から学校方面に向かう道路において，午前7時から8時半まで自動車の侵入を制限する，時間帯通行規制が設定をされている。素晴らしいことだと思う。

また，学校西側の国道119号から学校方面に向かう道路であるが，地元からの要望を受けて，通学路の時間帯通行規制に加え，本年5月に栃木県公安委員会において，制限速度を「時速30キロ」にすることを決定した。今後，速度制限の標示等を随時設置していく予定であることを，栃木県警察に確認したところである。

今回，ご意見をいただいた「上戸祭小学校周辺道路の速度規制」については，児童の安全確保策の一つとして有効な取組である一方，周辺地域にお住いの方々への影響もあることから，周辺道路の安全対策について，地域の皆様，学校，交通管理者である警察，市が連携・協力を図りながら，路面標示や注意看板の設置なども含めて，最適な手法を検討していく必要があると考えている。

今後，具体的な点検箇所や効果的な安全対策について，地域の皆様にご相談しながら通学路の安全確保に努めていくので，引き続きご協力をお願いしたい。

警察の方から，「宇都宮の方針がそうでなければ」というのは，地域の皆様の意見がまとまらないと，こちらからお願いをしても警察の方で実行していただけない。実行して，地域が「賛成」と「賛成ではない」とに分かれて揉めてしまうと，また困ってしまうので，こうした様々な規制は，地域の方々のまとめり，そして要望が必要になるので，その点もご理解をいただきたい。

発 言 3	災害に備えた住民との関係づくり
--------------	------------------------

高齢の方や障がいのある方など，災害時に自力で避難することが困難な方，災害時要援護者の支援が全国的な課題となっている。大規模な災害に迅速に対応するためには，地域の支え合い・助け合いがとても大切である。

そこで，細谷・上戸祭地区では，いざという時に助け合える，顔の見える関係づくりを目指して，災害時の要援護者支援と，地域での日常的な見守りが一

体となった制度の構築に向け取組を進めているが、地域住民の方に浸透していないのが現実である。コロナ禍や個人情報保護法、詐欺も多い中なので、他人と関わるのを好まない方が多くなったと感じている。また、宇都宮市民は、災害の影響がないと過信しているのも事実である。

そのような中、日常の見守りを第2層協議体と合体し、高齢者や障がいの方々への支援も行い、地域住民の方とコミュニケーションを取っていれば、いざという時に助け合える、「向こう三軒両隣」困ったときはお互い様の仕組み作りを実施したいと考えている。宇都宮市全体の各地域の支援活動のPRとして、「広報うつのみや」への掲載や「市役所」「各出張所」へのポスター掲示などの方法で協力をお願いしたいので、よろしく願います。

回 答	所管課：保健福祉総務課
------------	--------------------

【市長】

冒頭に説明させていただいた宇都宮が目指すまちづくり「スーパースマートシティ」、その中の3つの柱の一つが「地域共生社会」である。その「地域共生社会」の構築に向け、地域における支え合いの仕組みづくりを推進しているところであるが、このような中、細谷・上戸祭地区においては、災害時要援護者名簿の定期的な更新、自治会内における制度周知とともに、継続的な生活支援を実施していただき、心から感謝を申し上げる。

近年、全国各地で自然災害が頻発しているが、災害が発生した際、自力で避難が困難な災害時要援護者に対する支援を行うにあたり、地域住民同士が日頃から声を掛け合うなどの関係を構築しておく「地域ぐるみの助け合い」が、災害時の迅速な避難等に大きな役割を果たすことから、広報紙の防災特集などで「災害時要援護者支援制度」について周知をしてきたところであるが、引き続き、広報紙で掲載をしていくとともに、各地域の依頼に応じた説明会等を開催しながら、より多くの市民に周知していく。

また、本市においては、地域の課題を共有し、見守りや居場所づくり、生活支援などの地域の支え合い活動を創出する第2層協議体において、地域の実情に応じて見守り活動、日常生活における困りごとを抱える方に対する支援などに取り組んでいただいているところであり、このような各地区における支援活動を広くPRすることは、地域の支え合いについての意識醸成を高めるために、大変重要であると考えている。

細谷・上戸祭地区における取組をはじめとした、各地区の好事例等を、より多くの市民に積極的に周知するため、令和4年度7月に広報紙政策特集『誰かが』ではなく『みんな』でつくる地域共生社会」に第2層協議体に関するインタビュー記事を掲載したほか、コミュニティFM「ミヤラジ」、市役所市民ホール・地区市民センター等でのパネル展示など、あらゆる機会を通じて周知を図ってきたところである。引き続き、広く情報発信することにより、さらなる市

民理解の促進に向け、継続して取り組んでいく。

発言 4 高校生の自転車乗車時のヘルメット着用について

4月から自転車に乗る時に、ヘルメット着用が努力義務になった。高校生や中学生が通学する時に見ているのだが、高校生はほとんど着用していない。高校の場合は県が管轄なので、市とは直接関係ないと思うが、高校生も一応宇都宮市民であるので、市長としてはお子さん達を守らなくてはいけないということもあり、努力義務ということではあるが、ほとんどの高校生が着用していないので、県の方に努力していただきたい。

事故が起きてしまうと、頭部に損傷を受け生命に関わることになるので、ぜひお願いする。

回答 所管課：生活安心課，学校健康課

【市長】

自転車のプロチームである「宇都宮ブリッツェン」の選手も事故に遭うことがある。

練習のため烏山方面などに行くようだが、事故に遭ったときに助かった理由は、ヘルメットを被っていたおかげだと、選手の皆さんも口々にしている。ヘルメットを被っていた方が絶対に安心であり、ましてや中学生・高校生といったこれからの方々であるので、家族のことも考えて、市としても、自転車のまちを標榜する上で、「宇都宮ブリッツェン」等を通して、ヘルメットの着用などを呼びかけているところである。

高校生については、先ほどご指摘があった通りであるが、中高校生に対しては交通安全教室を行っており、「スケアードストレイト」により、スタントマンに事故を再現してもらうなど、ヘルメット着用を促している。その一方で、「ヘルメットは格好悪いから」ということを言われたことがあったので、「宇都宮ブリッツェン」に監修をしていただき、ヘルメットを選べるようにした。

また、高校生に対してはなかなか難しく、私どもも言えないところがある。オリオン通りの自転車の暴走について、テレビ等で取り上げられたことがあるが、毎月8日は「自転車街頭活動の日」とし、各高校の代表の生徒や警察、地域の皆様と共に、高校生などオリオン通りを通行する方々に対し、自転車を押して歩くことと併せて、ヘルメットの着用をお願いしてきたところである。

これからも、より一層、ヘルメットの着用と安全運転を心がけていただけるように、高校、中学校ともに、指示・指導させていただきたい。

発言 5 「宮ココ」のPRについて

先月、環境一斉点検を行い、危ないところを全部回った。その際に「宮ココ」が良いと感じた。「宮ココ」は、写真で送ると、翌日には直してくれるので、ぜひ、「宮ココ」を活用するように市の方でPRしてもらえると、もっと住みやすい環境になるのではないか思ったところである。

回答 所管課：道路保全課，都市基盤保全センター

【市長】

「宮ココ」は、道路に亀裂がある、穴が開いているなどの不具合について、携帯電話を使って市に知らせていただくものである。

都市基盤保全センターが、道路の点検を毎日行っているところであるが、それだけではやはり足りないのので、市民の皆さんから「宮ココ」により通報をいただき、すぐ市で対応できるというシステムとして、大変助かっているものであり、周知をしていく。

パトロールや、指摘に対する具体的な補修などの対応については、都市基盤保全センター所長より説明させていただく。

【都市基盤保全センター所長】

市民の方から、毎日のように「宮ココ」により通報をいただいております、1日あたり数件、多いときに10件ほどお寄せいただいております。

昨日と本日も、「宮ココ」を活用して、この細谷・上戸祭地区の道路の穴埋めを行ったところである。

実際に、パトロールを3ヶ月に一度、市内全域を回るよう実施しているが、昨日と本日で、細谷・上戸祭地区において、「宮ココ」での通報を含めて、50件ほど修繕を実施した。

「宮ココ」であるが、携帯電話が使いづらいという方は、ぜひお子様に聞くなど協力してもらえるとすんなりと活用できると思うので、ぜひ利用していただきたい。

私達が「宮ココ」の通報を確認し、通報をいただいてから、翌日、または場合によっては当日に現場に駆けつけることができるので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願ひしたい。